

市立学校教職員の道路交通法違反（酒気帯び運転）に伴う対応について

1 今回の発生状況について

(1) 該当教職員

ア 氏名・年齢	有賀和彦・54歳
イ 住所	佐久市前山
ウ 所属等	佐久市立望月中学校 教諭・3学年担任・数学科・進路指導主事
エ 履歴等	昭和61年4月採用 平成21年4月佐久市立学校職員（浅間中学校） 平成29年4月現職

(2) 概要

ア 態様	酒気帯び運転・物損（自損）事故
イ 発生日時	平成30年7月14日（土）午後6時20分頃
ウ 発生場所	佐久市前山 県道145号相浜本町線前山橋付近
エ 内容	自損事故を起こしたところへ、通報を受け駆けつけた佐久警察署員により職務質問され、基準値以上のアルコールが検知されたので、午後8時頃に道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで現行犯逮捕された。

オ 発生までの経過 長野県中学校総合体育大会夏季大会に男子バレーボール部顧問として参加し、バスにより帰校後、午後4時頃学校で解散し自家用車で帰宅する。自宅で飲酒後、自家用車を運転し、午後6時20分頃に発生場所付近で道路左側縁石に接触し、その後反対車線の縁石に乗り上げ自家用車を破損する事故を起こした。

2 現在の対応状況について（望月中学校生徒の心のケア及び学習保障等）

- (1) 保護者説明会及び生徒集会の実施
- (2) 県教委へのスクールカウンセラー要請及び市教委スクールメンタルアドバイザーによる相談・支援等
- (3) 学級担任について・・・副担任を学級担任に
- (4) 教科（数学）指導について・・・非常勤講師の任用で対応
- (5) 校務分掌（進路指導主事）について・・・3学年の他職員で対応
- (6) 部活動（男子バレー部）について・・・副顧問と外部講師で対応

